

令和 3年度 ゆりのき通南公園遊具ネット修繕

設計書

(当初設計)

工事番号

路線名等

工事箇所 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通2丁目地先 (ゆりのき通南公園)

工 種 土木一式または造園

総括情報表

単価適用年月日	0-03. 10. 01 (0)		
	今 回		前 回

工事費内訳書

頁0-0002/0005

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
施設整備						
遊戯施設整備工						
遊具施設修繕工						
遊具施設撤去						
遊具施設設置	1		式			工種 第0001号明細表
直接工事費計						
諸経費						
工事価格			式			

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
ネット(1) ビニロンφ20mm、100mm目(クレタ同等品) H×上W/下W:1200×2800/4100内外	1	組			
ネット(2-1) ビニロンφ20mm、100mm目(クレタ同等品) H×上W/下W:1150×2000/2300内外	1	組			
ネット(2-2) ビニロンφ20mm、100mm目(クレタ同等品) H×上W/下W:1150×2050/2300内外	1	組			
ネット(3) ビニロンφ20mm、100mm目(クレタ同等品) H×上W/下W:1150×2900/3500内外	1	組			
巻付ロープ ビニロンφ10mm(クレタ同等品)	1	式			
ネット設置	1	式			
合 計	1	式			

特記仕様書

工事名 ゆりのき通南公園遊具ネット修繕
工事場所 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通2丁目地先（ゆりのき通南公園）
工期 契約締結日の翌日から令和3年12月20日限り

1（適用）

- 1）本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。
- 2）設計図書は、仕様書及び設計書とする。

2（法令等の厳守）

本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。

3（書類の提出）

- 1）明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2）工事着手前に施工計画書（施工要領）および材料承諾願など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。

4（事前調査等）

- 1）工事着手に先立ち、現地踏査、測量等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 2）近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3）定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。

5（施工）

- 1）公園利用者の利用及び安全等に十分配慮し、工事区域は適切に明示し、安全対策を十分に行い、施工すること。
- 2）施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。
- 3）現地実測を行い、ネットの製作寸法に反映させること。これによる変更は原則行わない。

